柳之御所史跡公園松くい虫等被害木伐採処理等業務仕様書

１　業務名

柳之御所史跡公園松くい虫等被害木伐採処理等業務

２　委託期間

契約締結の日～令和９年３月 31 日

３　目的

柳之御所史跡公園にある松くい虫等被害木の伐採及び処分を行うもの。

４　業務内容

以下の樹木について、伐採及び運搬・破砕処理を行うこと。

・アカマツ　45 本

５　留意事項

(1)　松くい虫対策としてのアカマツ伐採施業指針（令和８年４月１日森整第 110 号）及び松くい虫被害木等の利用駆除ガイドラインに準じて適正に作業すること。

(2)　施行に当たっては、事前に岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課の担当者と打ち合わせを行うこと。

(3)　史跡公園利用者の安全及び隣接する私有地等に影響が無いよう、十分留意すること。

(4)　作業機械及び車両の使用に当たっては、安全確認を徹底し、事故等が発生しないように努めること。

(5)　作業終了後は、作業現場等に樹木の幹や枝・葉を残さないよう十分配慮すること。

(6)　業務により生じた廃棄物については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令を遵守し適切に処理すること。